

令和 9 年 4 月 1 日から

ごみ処理手数料を改定します

ごみの減量化・資源化のさらなる推進と、受益者負担の適正化を図るため、令和 9 年 4 月 1 日（木）からごみ処理手数料を改定します。

【重要】ご家庭から地域の収集場所（ステーション）に出していただくごみについては、引き続きごみ処理手数料の対象にはなりません。（ただし、粗大ごみの戸別回収は従前どおり有料になります。）

今回の改定で料金が変わるのは、次の「環境センターへ直接持ち込むごみ」と「事業所のごみ」です。

 家庭のごみ（環境センターへの直接持ち込み）

ご家庭のごみや粗大ごみなどを、環境センターへ直接持ち込む際の料金が変わります。

区 分	現行	改定後
1キログラムにつき	18 円	25 円
破砕機・切断機による処理が必要な廃棄物 (1 キログラムにつき)	23 円	30 円

 事業所のごみ

事業系一般廃棄物の持ち込み料金および事業系指定袋の料金が変わります。料金の變更に伴い、ごみを排出する事業者と一般廃棄物収集運搬許可業者との契約等に変更が生じる場合が想定されます。

■環境センターへの持込料金

区 分	現行	改定後
1キログラムにつき	18 円	25 円
破砕機・切断機による処理が必要な廃棄物 (1 キログラムにつき)	23 円	30 円

■事業系指定ごみ袋料金

種 類	現行	改定後
45 リットル袋（10 枚）	1,620 円	2,250 円
70 リットル袋（10 枚）	2,520 円	3,500 円
90 リットル袋（10 枚）	3,240 円	4,500 円

【照会先】環境課 ☎85-9565

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



箱根町は、令和8年9月30日で**町制施行 70 周年**を迎えます。
昭和31年9月30日に湯本町、温泉村、宮城野村、仙石原村、
箱根町が合併し、現在の箱根町が誕生しました。



第2回「地域コミュニティの担い手養成塾」 を開催します！！

少子高齢化や人口減少が進む中、まちの未来をつくる担い手を育てる2ヵ月間の短期集中プログラムが今年も箱根町でスタートします。

CRファクトリーが20年以上にわたって培ってきた「強くあたたかい組織づくり」のノウハウをベースに、地域活動・市民活動の運営方法を学ぶプログラムです。

地域づくりに興味のある方、団体運営に悩みを抱えている方、箱根町で何か新しいことを始めたい方にぴったりの内容です。

全5回の連続講座を通じて、次のような実践的スキルを身につけることができます。

- ・ **強くあたたかい組織づくり**：成果を追求しながら、関係が心地良い組織とは？
- ・ **理念・ビジョンの共有**：みんなの共通の想いをどう言語化・共有するか
- ・ **仲間の巻き込み方**：少人数からでも人を惹きつけ、仲間や担い手を増やす方法
- ・ **役割と出番づくり**：それぞれの得意を活かし、多様なメンバーが活躍できる工夫を

また、講座では単に学びを得るだけでなく、受講者同士がつながり、塾終了後も互いに支え合う、「**担い手ネットワーク**」を育むことに重きを置いています。学びと仲間づくりのためにぜひご参加ください。

■開催スケジュール（全5回／19:00-21:00）

- | | | |
|-----|-----------|--------------------|
| 第1回 | 9月 8日（火） | 強くあたたかい組織のつくり方 |
| 第2回 | 9月15日（火） | 団体の理念・ビジョンを共有する |
| 第3回 | 9月29日（火） | 新たな仲間の巻き込み方 |
| 第4回 | 10月 6日（火） | 役割・出番のコーディネート |
| 交流会 | 10月20日（火） | 塾生のみなさんとの交流会 |
| 第5回 | 10月27日（火） | 最終発表会（学びの実践に向けた発表） |



※写真は昨年度のイメージです。

その他、会場、申込み方法など詳しい内容については、別添ちらしをご覧ください。

照会先 総務部町民課 電話（85）7160



月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年8月10日発行】

地域の防災訓練に参加しましょう！

令和８年の防災週間は、８月３０日～９月５日となっています。防災週間中の９月２日（水）に、各地域の自治会が実施する防災訓練についてお知らせします。

当町は山間部に集落や道路があるため、災害により山崩れが発生した場合、地域が孤立することが想定されます。発災直後は、「公助」による迅速な対応は難しいことから、ひとりひとりによる「自助」や共に助けあう「共助」による地域の協力がとても大切となります。この機会に防災訓練に参加し、防災について考えましょう。

※ ９月２日（水）以外で実施する自治会もありますので、下表で確認してください。

なお、詳細につきましては、各自治会に確認してください。

● 湯本地域

自治会（自主防災組織）	訓 練 会 場	開 始 日 時
山崎	山崎公園	9/6（日）10時00分
神明町	神明町公園	9/2（水）10時30分
旭町	旧物産館跡地	9/2（水）10時30分
湯場	湯場防災倉庫前	9/2（水）11時00分
仲町	仲町防災倉庫前	9/2（水）10時30分
滝通り	各施設にて実施します	各施設の計画する日
湯本茶屋	湯さか荘駐車場	9/2（水）10時30分
須雲川	須雲川集会所横	9/2（水）10時30分
畑宿	畑宿寄木会館駐車場	9/2（水）10時30分
塔之澤	実施しません	

● 温泉地域

自治会（自主防災組織）	訓 練 会 場	開 始 日 時
大平台	山神神社境内	9/6（日）9時00分
宮ノ下	宮ノ下駐車場・恵明学園	9/2（水）10時30分
小涌谷	社会教育センター	9/2（水）10時30分

● 宮城野地域

自治会（自主防災組織）	訓 練 会 場	開 始 日 時
宮城野うすい	サニーパーク入口防災倉庫前	8/30（日）9時00分
宮城野さくら	さくら防災倉庫～温泉会館	9/5（土）9時00分
宮城野あずま	宮城野出張所駐車場	9/6（日）9時00分
強羅	東方之光第４駐車場	10/20（火）10時30分
二ノ平	箱根中学校グラウンド	9/6（日）9時00分

● 仙石原地域

自治会（自主防災組織）	訓 練 会 場	開 始 日 時
上向	出戸公園	9/2（水）10時30分
下向	旧仙石原保育園跡地	9/2（水）10時30分
中筋	唐沢公園	9/2（水）10時30分
大原	大原防災倉庫前	9/2（水）10時30分
川向	川向防災倉庫（仙石原公園外周）	9/2（水）10時30分
高原	高原ふれあい広場	9/2（水）10時30分
大涌谷下湯	未定	未定
イタリ	ホテル花月園	9/2（水）10時30分
温泉荘		
湖尻		

● 箱根地域

自治会（自主防災組織）	訓 練 会 場	開 始 日 時
箱根西区	箱根集会所	9/2（水）10時00分
箱根東区		
元箱根富士見	元箱根集会所	9/2（水）10時30分
元箱根神戸		
元箱根大芝	東急駐車場	9/2（水）10時30分
駒ヶ岳	実施しません	
芦之湯	芦之湯集会所	9/2（水）10時30分

Other Topic

令和８年度総合防災訓練（中央会場型訓練）について

日時：10月15日（木） 10時～（予定）

場所：仙石原浄水センター

内容：防災関係機関が一堂に会し、災害時における官民の連携を深めていく貴重な場となっております。

また、どなたでも観覧できますので、ぜひこの機会に足を運んで防災について考えてみませんか。

※ 駐車場あり

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

回覧「まちだより」【令和８年８月10日発行】

英会話教室を開催します！

町国際交流協会では、英会話教室を開催します。秋の中級クラスは、中学3年生～高校1年生程度の文法を使った、日常会話を中心とした内容です。

話すことを通じて、英語を楽しく学びましょう！

【日 時】毎週火曜日（全 10 回）

※ 9月22日、11月3日は休講

9月	1、8、15、29 日	18 時 30 分～19 時 30 分
10 月	6、13、20、27 日	
11 月	10、17 日	

【場 所】役場分庁舎 4 階 第 7 会議室

【講 師】ミイナ・ナイアさん

【定 員】10 人（先着順）

【受講料】5,000 円（町国際交流協会会員の方）

7,500 円（町国際交流協会会員でない方）

※現在会員でない方も、町国際交流協会に入会していただくと会員価格での受講が可能です。（年会費 2,000 円）

【申込方法】電話、または町公式LINEの申込フォームで申し込んでください。

電話番号：(85)7410 町国際交流協会事務局（観光課内）

申込フォーム：



令和8年度英会話教室



町外の文化施設を訪ねる会②を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり「町外の文化施設を訪ねる会（第2回）」を開催します。この機会に見聞を広め、感動を味わってみませんか。

【日 時】 9月16日（水） 7時30分～19時30分（予定）
【見学施設等】 **寅さん記念館・山田洋次ミュージアム**（東京都葛飾区）
江戸東京博物館（東京都墨田区）

【日 程】
町内各地（箱根 7:30～湯本 8:35）⇒〔厚木バイパス→東名高速道路→首都高速道路〕⇒ **寅さん記念館・山田洋次ミュージアム**（11:20～12:20）⇒
散策・昼食：帝釈天参道 / 高木屋老舗（12:35～13:40）⇒ **江戸東京博物館**
（14:30～16:00）⇒〔首都高速道路→東名高速道路→厚木バイパス〕⇒
町内各地（湯本 18:30～箱根 19:35）

※ 町内各地の出発時刻・集合場所などの詳細は、申込後、参加者に連絡します。

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者
【定 員】 40人（先着順）
【参 加 費】 7,000円（昼食代、入館料などを含み、当日徴収します）
※ 当財団の賛助会員には、割引があります。
【申込期間】 賛助会員は、8月28日（金）9時30分から、
一般の方は、9月1日（火）9時30分から、定員に達するまで。
【申込方法】 電話で申し込んでください。
【申 込 先】 エニコートラベル（株） 神奈川県知事登録旅行業第3-1148号
電話：0465(46)8477（営業時間：9時30分～18時）
【利用バス会社】 箱根登山観光バス（株） 神奈川県知事登録旅行業第2-820号

〔見学施設の概要〕

○ 寅さん記念館・山田洋次ミュージアム

映画『男はつらいよ』のセットが撮影所から移設され、使われた小道具やジオラマ模型、映像などで、懐かしい記憶を呼び起こしてくれる記念館です。あわせて、寅さん映画の原作・脚本・監督を務めた山田洋次氏が、これまで携わってきた作品や映画づくりへの思いが綴られたミュージアムも見学します。

○ 江戸東京博物館

平成5年（1993年）に開館し、約4年間の大規模なリニューアル工事を経て、本年3月31日に再オープンしました。江戸時代の「日本橋」の半分を実物大で再現しており、江戸の街並みや江戸城の模型などと、天井付近には大型のスクリーンが設置され、江戸と現代の風景を映し出す演出なども加わった施設になりました。

企画・照会先（公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222

今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は細菌やウイルスで、年間を通して発生していますが、細菌が原因となる食中毒は夏～秋（6月～10月）頃までに多く発生しています。

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、3つの原則、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」をどのように実践していくかにあります。回覧まちだより8号に引きつづき、ここでは、6つのポイントのうち、「調理」、「食事」、「残った食品」についての具体的な方法を紹介していきます。

食中毒予防のための6つのポイント！

①食品の購入 ②家庭での保存 ③下準備 ④調理 ⑤食事 ⑥残った食品

④調理

- ・調理を始める前に、もう一度台所を見渡し下準備で汚れていないか確認しましょう。タオルやふきんが汚れていたら、清潔なものに交換しましょう。
- ・手を洗いましょう。
- ・加熱して調理する食品（肉や魚など）は、十分に加熱しましょう。
中心部の温度が 75℃で1分間以上の加熱が目安
- ・調理を途中でやめるようなときはそのまま室温に放置せずに冷蔵庫に入れましょう。再び調理するときは、十分に加熱しましょう。
- ・電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器などを使い、調理時間に気を付けて、熱の伝わりにくい物は、時々かき混ぜて、均等に熱が伝わるようにしましょう。



⑤食事

- ・食事の前には手を洗いましょう。
- ・清潔な手で、清潔な食器を使い、清潔な食器に盛りつけましょう。
- ・作った料理は、長時間室温に放置しないようにしましょう。



⑥残った食品

- ・残った食品を扱う前にも、手を洗いましょう。
- ・残った食品はきれいな食器や皿を使って保存しましょう。
- ・残った食品は、早く冷えるように浅い容器などに小分けして保存しましょう。
- ・温め直すときも十分に加熱しましょう。目安は 75℃以上です。
- ・時間が経ち過ぎたものは思い切って捨てましょう。
- ・少しでも‘あやしい’と思ったら食べずに捨てましょう。

【食中毒かな？と思ったら！】

すぐに、かかりつけ医に連絡して相談をしましょう。



農林水産省 HP

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話(85)0800

参照：農林水産省 HP「食中毒は年間を通して発生しています」

出典：厚生労働省 HP「家庭での食中毒予防」を基に作成



厚生労働省 HP

すすき草原 観光客用臨時駐車場のご案内

秋の行楽シーズンを迎え、仙石原すすき草原散策のため来訪する観光客用の臨時駐車場を次のとおり設けますので、お知らせします。

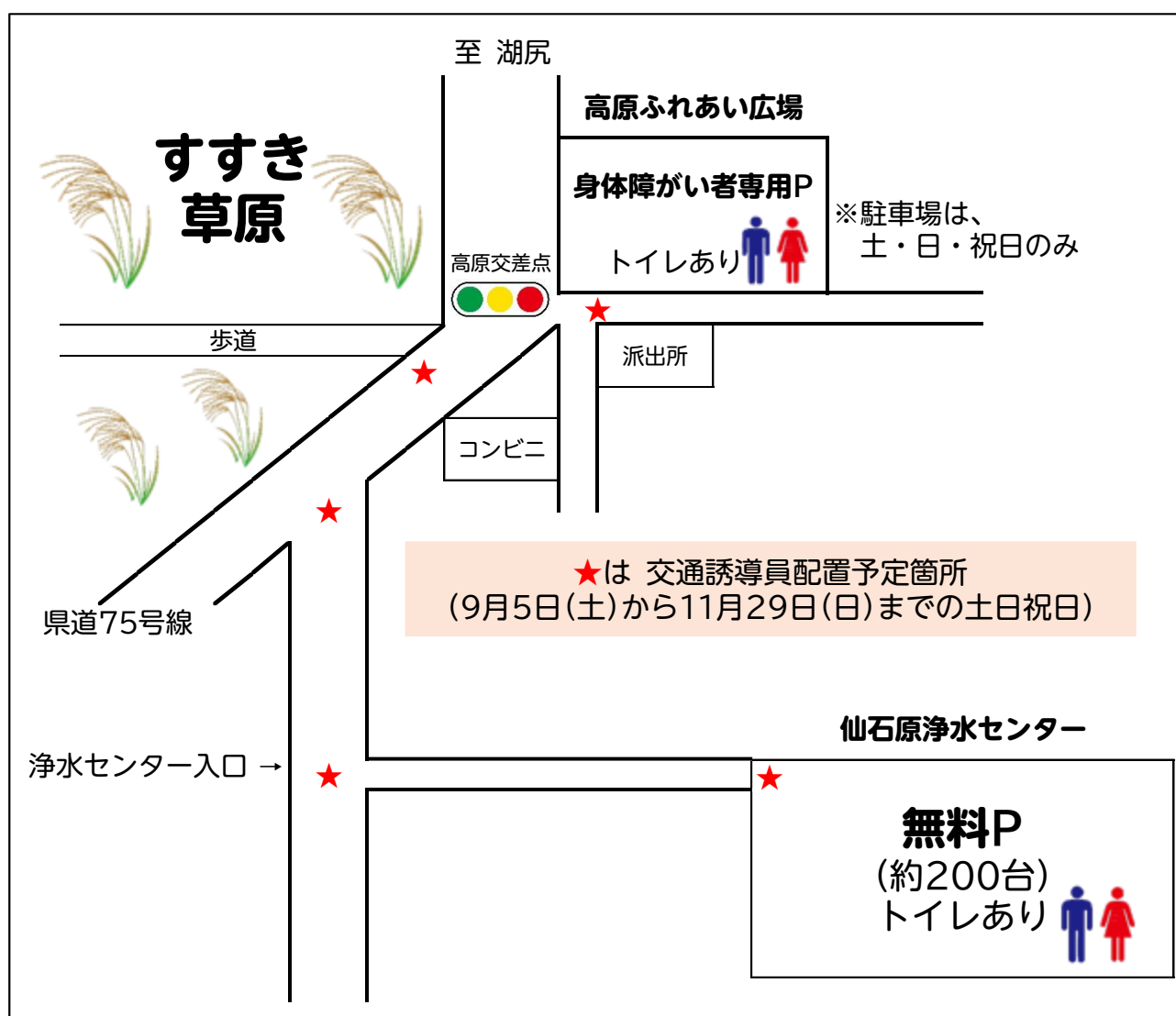
【期間】

9月1日（火）～11月30日（月）

※仙石原浄水センター駐車場は、10月15日（木）終日、使用不可となります。

【利用時間】

9時～16時



照会先 観光課観光係 電話 (85)7410

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

※試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

8月26日（水）11時（予備日 9月9日）

【内容】

防災行政無線、町メールマガジン、町ホームページ、町公式 LINE を用いた情報伝達試験

【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

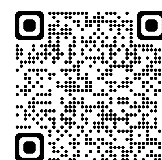
気象状況などによっては中止となることがあります。

Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

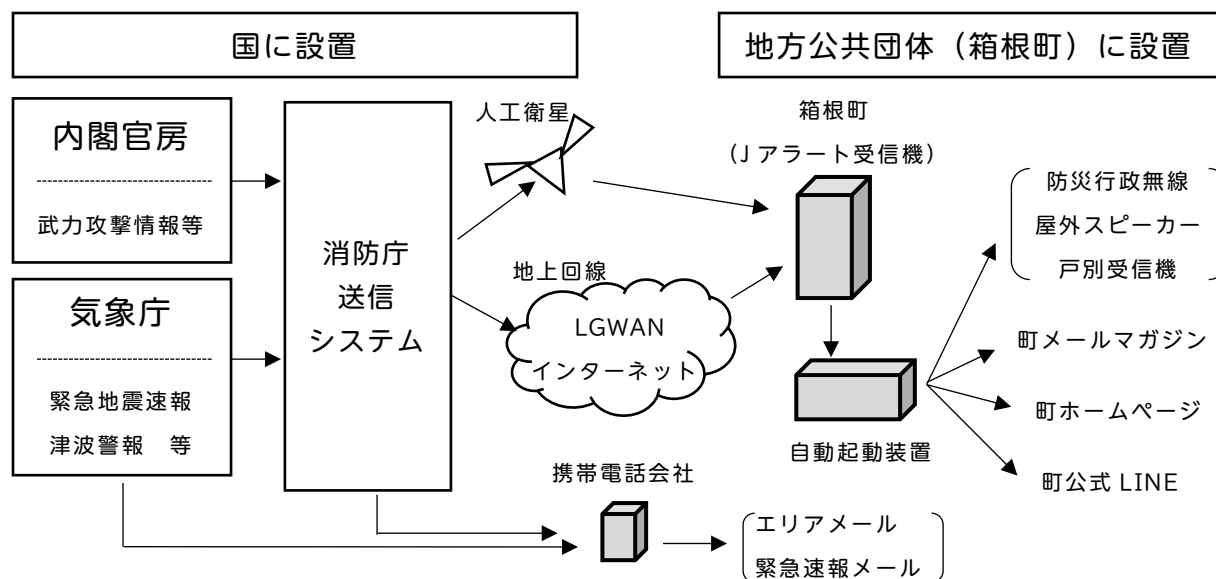
各種登録はこちらから



公式 LINE



メールマガジン



※試験では緊急速報メールの配信はありません。

照会先 総務防災課防災対策室 電話 (85)9561

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

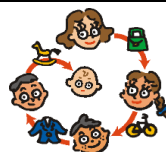
(7月24日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1417	犬用おむつ	Lサイズ	良い	無料
1418	介護用ドッグベッド		良い	無料
1419	犬用車いす		普通	無料
1420	机(木製)	900×1,900×300 mm	良い	無料
1421	座卓(木製)	縦×横×高さ 900×1,500×350 mm	良い (写真あり)	無料
1423	ベッド(木製) (たんす付き)	奥行×幅×高さ mm ベッド 1,070×2,120×1,170 たんす 440×980×720	普通 (写真あり)	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85)9565
e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



譲ります (写真)

No.1421 座卓



No.1423 ベッド(たんす付き)



地籍調査を実施します

町では、国土調査法に基づき、地籍調査を実施します。

【地籍調査とは】

現在の土地情報は、法務局に備え付けの登記簿と公図によって管理されています。これらの情報は明治時代初期の調査記録を基礎としたものが多く、面積などが不明確であるため、土地所有者との境界や土地の売買などにおいて支障をきたす場合があります。

地籍調査はこのような状況を改善するため、国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報である正しい位置や形、地目、面積などを調査・測量し、効率的な土地行政運営の基礎資料とするとともに、住民の土地を保全することを目的として行うものです。

（具体例：土地境界をめぐるトラブルの未然防止・災害復旧の迅速化）

【箱根町が行う地籍調査について】

今回、町が行う地籍調査は、街区境界調査です。

官（町）と民（皆さん）との土地の境界を決めるものです。

- 境界を決める際に、境界立会をお願いしています。
境界立会をしていただく前に、あらためてお知らせを送付します。
- 調査のため、腕章を着用した調査員が土地に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。
調査員は町が発行した身分証明書を携帯しておりますので、ご不明・ご不審な点がございましたら、次まで連絡してください。

【現場における作業などに関する問い合わせ】

富士箱根測量株式会社 電話（82）3029

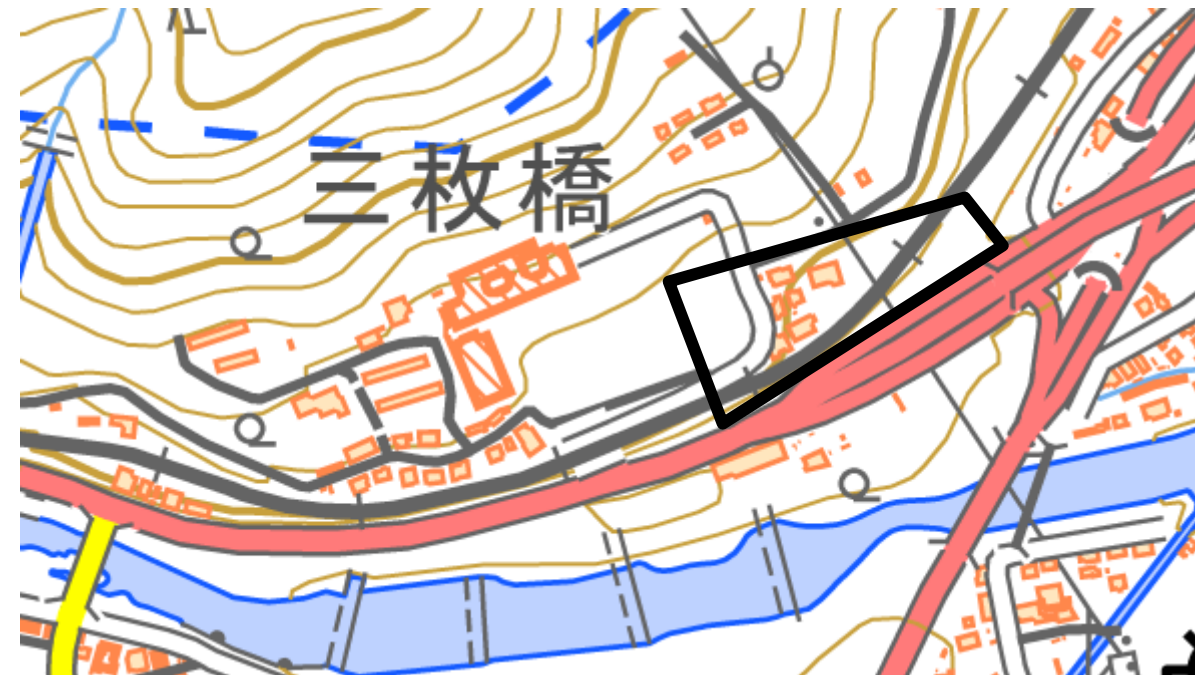
照会先：都市整備課道路管理係 電話（85）8600

【作業区域】 湯本字三枚橋の一部（次の「区域図」太線枠部分）

【作業内容】 道路・水路などの境界調査および測量

【作業期間】 9月上旬 ～ 令和9年3月中旬

【区域図】



※出典：国土地理院

※区域図は国土地理院地図をもとに作成したものです。

※太線枠は目安です。

枠外でも地籍調査に伴う立ち入りおよび通知などを行う可能性があります。

出張健康測定会の開催

～健康の大切さを再認識しましょう～

血管年齢測定、骨の健康度測定、血圧測定を地域の健民祭にあわせて開催します。各測定の所要時間は、2分程度です。事前申し込みの必要はありません。結果もすぐにお返しできます。この機会を利用して簡易な健康チェックをしてみませんか。

18歳以上の方ならどなたでも測定できます。費用はかかりません。

この測定会は、「はこね健康ポイント事業」の対象イベント（1ポイント）になります

★「はこね健康ポイント」とは★

町が実施する健康づくり・食育のイベント、講座、水泳教室などへの参加やがん検診を受診すると付与されるポイントです。ポイントを集めて応募すると抽選でクオカードが当たります。すでにリーフレットをお持ちの方は、持参してください。

【日時】

9月5日（土） 10時～14時30分

「はこね健康ポイント事業」

町ホームページ

【場所】

箱根地域スポーツ施設（旧箱根小学校グラウンド）

※ 箱根地域の健民祭にあわせて開催します。雨天時は、健民祭の対応と同様です。



【測定の内容】 ※どの検査も簡単で痛みなどはありません。

○ 血管年齢測定～

センサーに指を乗せ加速度脈波を測定し、血管の老化偏差値を求めます。この偏差値は、広範な年齢層から収集されたデータをもとに性別と年齢に応じて算出し、血管の弾力性をチェックします。

○ 骨の健康度測定～

手首の骨に音を透過させることで、周波数や透過時間などから骨の健康度を測定します。

○ 血圧測定～

電子血圧計を利用して血圧を測定します。

年を重ねると骨ももろくなるん
だって!!血管の弾力性も大事よね。
みんなで測ってみましょ!!



※測定は、18歳以上です。

【さくら館の未病コーナーについて】 平日 8:30～17:00

さくら館 1階に未病コーナーを設置しています。血管年齢測定や骨の健康度測定、脳年齢測定などが気軽にできます。

気になる数値や健診結果、日ごろの生活習慣について栄養士や保健師を活用してください。健康教室や健康レシピの紹介など、随時情報をお届けしています。

照会先 保険健康課健康推進係 電話 (85)0800